

# 目 次

§	1	はじめに	•			•			•	•	•	•	•	•	•	1
§	2	法人概要										•	•	•	•	1
§		市街地環境の再整備を推進するための地域住 支援に関する事業	民( ·	<u>۔</u>	よ ・	る ·	ま ・	: た ・	; ·	ゔ゙ <i>・</i>	<b>〈</b>	り	活 ·	重		<b>)</b> 3
	2	まちづくり活動の推進・支援事業 1 まちづくり団体に対する支援 2 密集事業の支援 3 まちづくり情報の収集と発信	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	3
	2	<b>住まいづくりの相談・支援事業</b> 1 「住まい何でも相談処」の運営 2 「燃えない壊れないまちづくり」の支援 3 共同化等の建替えの支援	•		•	•		•		•		•	•	•	•	7
	2	まちづくり推進のための施設運営・管理事業 1 まちづくり施設の運営 2 コミュニティ住宅の維持管理 3 ポケットパーク、緑地及び雨水ポンプの維持管理	•													7 8
§	4	地域住民の自治活動及びコミュニティ活動の多	を授	)	<b>-</b> [	月-	す	る	事	详				•	1	1
	I	<b>地域コミュニティ活動を支援するための講座・講習等の</b> 1 公社自主事業 2 家庭センター継続事業	•	•	•	•	•	•	つる ・ ・・	•	•				-	1
	<b>道</b>	公社が所有するコミュニティ施設及び区から指定管理 運営及び維持管理事業 1 公社が所有し管理する施設 2 区から指定管理・受託して管理する施設		•	•	•	•					•	•		1	3
§	5	<b>資料編</b>													1	9

### § 1 はじめに

墨田まちづくり公社は、老朽木造住宅の密集する市街地の再整備を通して住環境の向上を図るとともに、地域の連帯感を基盤とした良好なコミュニティを形成するための団体として昭和57年に財団法人として設立された。

この間、多岐にわたるまちづくり事業を展開するとともに区民の皆様に活動と活躍の場を提供し、地域コミュニティの醸成に着実な成果を上げてきた。

また、平成25年には、公益法人改革により一般財団法人墨田まちづくり公社(以下「公社」という。)に移行したが、設立の趣旨を踏まえつつ、その機能を十分に発揮して各種事業を積極的に展開しており、令和元年度の事業実績は本書に記載の通りである。

### § 2 法人概要

本法人は、

1 設立

名称 財団法人墨田まちづくり公社

設立日 昭和57年8月16日

主たる事務所 墨田区京島三丁目60番10号(まちづくりセンター)

基本金 1億円

理事長 山﨑 榮次郎

職員数 9人

2 事務所の移転

移転日 昭和62年4月1日

主たる事務所 墨田区京島一丁目38番11号(曳舟文化センター内)

3 一般財団法人への移行

変更日 平成25年4月1日

新名称 一般財団法人墨田まちづくり公社

4 令和2年3月31日現在

基本金2億円理事長山本 亨職員数25人

5 目的

この法人は、東京都墨田区における地域の連帯感を基盤とした自治活動を振興するとともに、住民主体による市街地環境の再整備を推進することにより、コミュニティ形成の促進を図り、もって安全・快適・豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。

(定款 第3条)

### 6 令和元年度の取組

令和元年度の公社運営は、市街地環境の再整備の推進と、自治活動への支援による地域コミュニティの振興を柱に、住民にとって「住んでよかった」と実感してもらえるまちづくり事業を展開してきた。

まず、木密地域不燃化 10 年プロジェクト推進事業では、地域の防災性向上のため権利者の意向に沿った建替えが円滑に進むように、京島周辺地区内にある京島事務所及び鐘ヶ淵周辺地区内にある鐘ヶ淵事務所において、まちづくりコンシェルジュによる相談業務を行うとともに、建替え希望に応じた建物計画案を積極的に作成・提案した。

また、まちづくりには専門家の力が必要になるが、様々な考えを持った地域住民が情報を共有し、課題解決に向けて協働していくことも重要である。このため公社は、京島地区において地域住民が自ら考え、課題を調整し、責任を持って行動する「エリアマネジメント」の考えを取り入れた協力・支援を行ってきた。令和元年度は、墨田区(以下「区」という。)が京島二丁目26番の「まちづくり用地」へ整備を進めることとしている緑地の愛称名や、整備後の活用や維持管理の方策を検討した。

次に、地域コミュニティ振興事業では、地元町会・自治会や施設利用団体などの自主活動を積極的に支援する事業を行ったほか、区から指定管理者として指定を受けた施設や管理運営を受託した施設では、関係団体等との連携を密にし、多くの利用者に喜ばれ、参加しやすい環境づくりに着目して様々な事業を実施した。

また、曳舟文化センターにおいて、(公財)墨田区文化振興財団との共催による新日本フィルのニューイヤーコンサートを開催するなど、自主事業も実施した。

## § 3 市街地環境の再整備を推進するための地域住民によるまちづくり活動の 支援に関する事業【定款第4条第1項第1号に基づく事業】

### I まちづくり活動の推進・支援事業

### 1 まちづくり団体に対する支援

(1)区内で取り組まれている初動期のまちづくり活動実施団体に対する支援

魅力あるまちとするために、自ら考え活動しようとしている初動期の住民主体のまちづくり団体に対する活動支援事業に対し、令和元年度に新たな団体等からの支援の要請は無かったが、公社ホームページ等を通じて講師やまちづくりアドバイザーの派遣など、当事業の活用の PR に努めた。

(2) 京島地区まちづくり協議会に対する支援

密集事業を円滑に進めるために、公社では昭和57年から京島地区まちづくり協議会の事務局を務めてきた。

まちづくり協議会は、自分たちの街は自分たちで守るとの思いを強く掲げ、区と地元との役割分担を明確にしてきた。公社はその支援をすることで、住民の防災意識の向上を図るとともに、区と住民とのパイプ役になってきた。

令和元年度は、安全・安心なまちづくりの一環として、墨田区が京島二丁目26番の「まちづくり 用地」へ整備を進めることとしている緑地の整備イメージが令和元年7月に示されると共に緑地愛称 を検討するよう依頼があった。これに基づき緑地愛称を「協和井戸端広場」と決定すると共に、地域 の安全・安心と憩いの場となるよう、整備後の活用や維持管理の方策を検討した。また、地元の第四 吾嬬小学校地区防災活動拠点会議が令和2年2月に実施した避難所運営ゲームに資料提供などの協力を行った。

さらに、地域コミュニティこそが防災の要であることから、毎年の恒例である「第29回京島文化まつり」を11月16日(土)・17日(日)の2日間開催した。両日とも好天に恵まれて、作品展、京島フォトコンテスト2019作品展示、京島地区まちづくりPRパネル展等を実施した。また、17日については、オープニングパレードや、原公園でのステージイベント・町会模擬店の他、子ども向けイベントやフリーマーケットでも賑わいをみせた。町会主体の模擬店は来場者に好評で、食品は早々に完売した。その成功の裏には、地域の人が町会間の調整を図りつつ積極的に行事を企画し、運営に参加したことがあげられる。

	第2	90	京島文化	まつり 彳	和元年	₹11月16	3(土) • 17E	3(日)に開催
作	品数	1	19点	模擬店数	7店	(全7町会)	フリーマ	'一ケット16件
Ê	湯		原公園	、京島第二	集会所	(通称: キラ	キラ会館)、i	商店街通りほか

※京島フォトコンテスト2019では新たな試みとして、京島三丁目にフォトスタジオを持つ写真家の高田洋 三氏に審査員を依頼すると共に、「写真家高田洋三と歩く京島撮影ツアー」を10月26日(土)に実施した。

設立から38年を経て京島地区まちづくり協議会は、町会組織の枠を超え、地域内を横断した様々なまちづくり活動を継続して実施してきた。このため、公社は「賑わいづくり、コミュニティづくり」「安全・安心、快適なまちづくり」「地域のルールづくり」「情報発信」「公共施設・公共空間の整備」の各分野で、地域の人々が自ら考え、課題を調整し、責任を持って行動する「エリアマネジメント」の考えを取り入れた協力・支援を行っており、その内容については、「京島地区まちづくりニュース」「京島まちづくり便り」、公社ホームページなどで発信している。

### 2 密集事業の支援

### (1) 密集事業の支援

### ア 京島周辺地区における主要生活道路の整備

京島三丁目側の中央部に位置する延長370mのコの字型をした10・11・12号線及び防災街区整備事業とともに21号線が完成し、京島三丁目側の優先整備路線の拡幅の整備が平成28年度に完了した。現在は、平成26年度から取り組んでいる京島二丁目側の優先整備路線2・4・6号線の拡幅整備を進めており、今年度は、京島二丁目地区内の優先整備路線4号線の整備が完了した。

公社は、区と共にこれらの用地買収の折衝に、積極的に取り組んでおり、106㎡の事業用地を取得した。

特に、4号線の整備が完了したことで事業成果が一目でわかるなど、地元への反響も大きなものがあった。

京島地区まちづくり計画【大枠】	整備済み距離(達成率)
(昭和56年12月)	(令和元年度末現在)
2,655m	1,656m(既設含)(62.4%)
	内買収距離 806m
京島三丁目側.優先整備路線	京島三丁目側優先整備路線
10·11·12·21号 410m	410m(100%完成)
京島二丁目側優先整備路線	京島二丁目側優先整備路線
2.·4·6号 315m	261m (82.9%)

(区提供資料)

令和2年度までのまちづくり	取得面積(達成率)
事業用地取得目標	(令和元年度末現在)
14,911 m²	14,442 m² (96.9%)

(区提供資料)

### イ 鐘ヶ淵周辺地区における主要生活道路の整備

公社では、京島周辺地区の用地買収のみならず、鐘ヶ淵周辺地区の主要生活道路の整備に関しても、 平成 25 年度から区と共に取り組んでいる。

鐘ヶ淵周辺地区は、都道補助 120 号線の拡幅に合わせ、避難地への避難経路の確保を図るため、 幅員 6m以上の拡幅を進めている。

区では、平成 18 年度から事業を実施し、東武伊勢崎線を挟んで東側を先行して用地買収を進めている。現在は、鉄道立体化を見据えた優先整備路線 9 • 10 号線を中心に西側についても関係者への説明を順次進めている。

公社では、優先整備路線 1~10 号線の用地買収が円滑に進むよう、区と共に権利者へアプローチするなど、支援をしている。

主要生活道路優先整備用地取得目標	取得面積(達成率) (令和元年度末現在)
4,31	2 m² 206 m² (4.8%)
東部(1~5号線) 95 西部(6~10号線) 3,35	7 m <sup>†</sup> 199.91 m <sup>†</sup> (20.9%) 5 m <sup>†</sup> 6.89 m <sup>†</sup> (0.2%)

(区提供資料)

### (2) 木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業の支援

公社では、区が推進する木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業について、京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺地区に現地事務所を設置し、区と共に住民に対する積極的なPR活動を行った。

また、両事務所を「まちづくり支援のプラットフォーム(まちづくりの駅)」と位置付け、人々の暮らしに寄り添うきめ細かな相談業務を行った。

更に、「墨田区耐震化推進協議会」と連携し、区内で実施される各種イベントで、不燃化推進に関する啓発活動を実施した。

### ア 京島周辺地区まちづくり(まちづくりコンシェルジュ)

地区内の建築物の不燃化を早期に実現するため、区と連携して昭和55年以前に建築された木造等の建物・土地所有者を対象とした建替えのパンフレットによる案内を行うとともに、京島事務所において公社職員及び建築等の専門家であるまちづくりコンシェルジュが建物の建替え相談や建替えプランの作成を行うなど、建物の建替えなどによる不燃化促進に取り組んだ。

事務所に直接来所での建替えや住宅に関する相談、まちづくりに関する相談は20件あり、うち5件に建物の建替えプランを提示した。なお、平成26年度から通算し、建替え案を提示したうち、実際の建て替えや耐震改修が行われたのは5件である。

また、地域住民を対象に不燃建築物への建替えについて、「京島文化まつり」などでブースを設置し、相談業務や事業PRを行うとともに、「まちづくりニュース」(年1回)や「まちづくり便り」(年3回)を発行した。

### (不燃領域率) 令和2年度末で70%目標

25年度(10年プロジェクト申請時)	29年度末		
53%	60.1%		

(区提供資料)

### (建替え件数 (建築確認件数))

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
32	32	18	17	29	43	36

(区提供資料)

### (来所による建替え等相談件数)

	来所による建替	建替え案の作成・提示件数	
	区内	京島周辺地区	(京島周辺地区)
元年度	47件	20件	5件
30年度	46件	17件	5件
29年度	50件	14件	6件
28年度	49件	23件	5件

### イ 鐘ヶ淵周辺地区まちづくり (まちづくりコンシェルジュ)

地区内建築物の不燃化を早期に実現するため、昭和55年以前に建築されたと思われる建築物の所有者等に対して、建替え等何でも相談のチラシ1,925枚を配布するなど不燃化へ向けてPRを行った。また、個別に建替え相談に来た方への建替えプランの作成や、建築等の専門家である職員による建替えを促進する相談業務を行った。

鐘ヶ淵周辺地区は、京島周辺地区と異なり地元へのアプローチの年月が浅いことから、平成29年度から土地建物の情報を一元化した「地域情報地図」を順次作成し、相談対応がワンストップでできる態勢を構築している。更に、防災・減災に係る安全な避難のための仕組みづくりを推進するアクアサポート事業を活用し、住民主体の「防災連絡会」の運営・支援を行う中で、町会の課題等について状況を確認した。また、昨年度に引き続き2町会と協力して「安全・安心の防災マップ」1,505 枚を作成し、町会員等へ全戸配布した。

そのほか、住民の人々に気軽に相談に来ていただけるように、町会主催の祭り等のイベントに参加して、事業周知、まちづくりコンシェルジュニュース等の発行による事業PRを行った。

建替えやまちづくりに関する相談は91 件あり、そのうち 12 件に建物の建替え案を作成して提示した。 なお、 平成 26 年度から通算し、 建替え案を提示したうち、 実際の建て替えや耐震改修が行われたのは 11 件である。

#### (不燃領域率) 令和2年度末で70%目標

25年度(10年プロジェクト申請時)	29 年度末
47%	57%

(区提供資料)

#### (建替え件数 (建築確認件数))

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
66	54	68	57	51	71	84

(区提供資料)

#### (来所等による建替え等相談件数)

	来初等による建替え等相談件数	建替え案の作成・提示件数
元年度 91件		1 2件
30年度	130件	1 5件
29年度	110件	1 5件
28年度	140件	1 5件

### 3 まちづくり情報の収集と発信

自治体や公的団体で構成するまちづくりに関する連絡会などのネットワークを通じて情報を収集している。また、各種助成制度等、まちづくり活動や建替え相談者に有益な最新情報を提供するため、住まい何でも相談処情報紙「住まい」を年4回発行した。更に、公社まちづくり課のホームページでもこれらの情報を発信した。

### Ⅱ 住まいづくりの相談・支援事業

### 1 「住まい何でも相談処」の運営

建築相談、住宅の修繕等に係る業者紹介や毎週火曜日に専門面接相談日を設け、分野ごとに、幅広く区民の相談に応えられるように努めている。建築相談及び専門面接相談では、耐震、バリアフリー化、リフォームの考え方や助成制度の相談のほか、借地・借家に関するものとなっている。相談内容の内訳は下表のとおりである

	建築相談	専門面接 相談	困りごと 道案内	業者紹介	合 計
元年度	30	54	190	157	431
30年度	71	57	175	115	418
29年度	70	61	110	106	347
28 年度	79	54	50	63	246

### 2 「燃えない壊れないまちづくり」の支援

公社では建物の不燃化や耐震化を促進するための事業のPR及び啓発活動を、区、各町会・自治会及び墨田区耐震化推進協議会と連携して進めている。すみだまつり、住宅まつりなどを通じてPRを実施した。

### 3 共同化等の建替えの支援

優先整備路線の区の用地買収にあたり、残地の所有者の宅地の共同化を含めた有効活用に係る相談業務を行った。

### Ⅲ まちづくり推進のための施設運営・管理事業

#### 1 まちづくり施設の運営

#### (1) 京島周辺地区まちづくり事業推進のための施設

京島事務所において、区内全域を対象とした「まちづくり支援・推進事業」並びに京島地区を対象とした「密集事業」、「木密地域不燃化 10 年プロジェクトの建替え相談」及び「京島地区まちづくり協議会事務局」の業務を行っている。

また、京島地区への視察希望が多いことから、これを積極的に受け入れており、令和元年度については、大学や大学院生など 19 団体・個人を受け入れた。

### (2) 鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業推進のための施設

鐘ヶ淵事務所において、「密集事業」及び「木密地域不燃化10年プロジェクトの建替え相談」の 業務を行っている。

### 2 コミュニティ住宅の維持管理

京島地区まちづくり事業の事業用住宅として建設されたコミュニティ住宅(17住宅、173戸)を区から受託して適正に維持管理するとともに、入居者に対して必要なサービスを提供している。

なお、住宅居住者の高齢化が進んでいることから高齢単身居住者の居宅状況について情報収集し、住宅内での孤独死発生の防止に努めている。

令和2年3月31日現在

	T		<u>UZ#3</u>	月31日現在
	住 宅 名	位置	戸数	入居済戸数
1	京島二丁目コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目11番2号	4	3
	(平成4年度完成)			(2)
2	京島二丁目第2コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目23番3号	4	2
	(平成4年度完成)			
3	京島二丁目第3コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目11番6号	6	6
	(平成5年度完成)			
4	京島二丁目第4コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目4番5号	5	4
	(平成6年度完成)			
5	京島二丁目第5コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目16番6号	6	4
	(平成8年度完成)			
6	京島三丁目コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目3番1号	26	18
	(昭和61年度完成)			(3)
7	京島三丁目第2コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目38番1号	3	3
	昭和63年度完成			
8	京島三丁目第3コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目37番5号	6	5
	(平成4年度完成)			(3)
9	京島三丁目第4コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目55番7号	15	10
	(平成6年度完成)			(1)
10	京島三丁目第5コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目6番4号	3	3
	(平成6年度完成)			
11	京島三丁目第6コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目6番1号	9	8
	(平成10年度完成)			(3)
12	京島三丁目第7コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目3番6号	6	6
	(平成11年度完成			(2)
13	京島三丁目第8コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目52番8号	10	3
	(平成11年度完成			
14	文花二丁目コミュニティ住宅	墨田区文花二丁目9番7号	12	2
	(平成元年度完成)			

	住 宅 名	位置	戸数	入居済戸数
15	八広二丁目コミュニティ住宅	墨田区八広二丁目52番12号	10	5
	(平成10年度完成)			
16	立花五丁目コミュニティ住宅	墨田区立花五丁目1番14号	12	9
	(平成10年度完成)			
17	京島一丁目コミュニティ住宅	墨田区京島一丁目1番2号	36	28
	(平成21年度完成)			(4)
	合 計		173	119
				(18)

※カッコ内 80歳以上の単身居住者

### 3 ポケットパーク、緑地及び雨水ポンプの維持管理 公社では、京島地区まちづくり事業のコミュニティ施設として、ポケットパーク、緑地及び雨水ポン プを区から受託して維持管理を行っている。

### (1) ポケットパーク及び緑地 ( ) は簡所数

	ハクットハーク及び縁起		( )は固別数
	名称•様態	位置	面積(㎡)
1	ポケットパーク「さくら一休」	墨田区京島三丁目28番	39.80
2	ポケットパーク「こぞう一休」	墨田区京島三丁目15番	59.44
3	緑地「いこいの広場」	墨田区京島二丁目9番	88.08
4	緑地「たから広場」	墨田区京島三丁目6番	200.17
5	緑地「花水木広場」	墨田区京島三丁目9番	58.58
6	緑地「花広場」	墨田区京島三丁目27番・28 番(3)	252.14
7	緑地「京島三丁目中央広場」	墨田区京島三丁目37番	147.77
8	緑地「トクちゃん広場」	墨田区京島三丁目54番	102.31
9	緑地「京島二丁目コミュニティ広場」	墨田区京島二丁目11番	240.86
10	緑地「ミニ西広場」「ミニ東広場」	墨田区京島二丁目23番(2)	87.14
11	緑地「路地花壇」「陽だまり小路」	墨田区京島三丁目12番(2)	72.03
12	緑地「さつき広場」	墨田区京島三丁目24番(2)	193.87
13	緑地「やさい広場」	墨田区京島三丁目23番	214.18
14	緑地「京島三丁目防災広場」	墨田区京島三丁目31番	617.05
15	緑地「タートル 一休」	墨田区京島二丁目9番	31.41
	合	≣†	2,404.83

## (2) 雨水ポンプ

	ュニテ	· イ 住	宝宅	ポケットパーク				
雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣功年月	雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣功年月	
京島二丁目第3	地中梁利用	10 t	平成5年11月	たから一休 京島三丁目 41 番	地下RC	5t	平成7年2月	
京島二丁目第4 (とらばし一休)	地中梁利用	10 t	平成6年6月	さくら一休京島三丁目28番	地下RC	5t	平成8年2月	
京島二丁目第5 (あづま一休北・南)	地中梁利用	10 t	平成9年2月	こぞう一休 京島三丁目 15番	地下RC	9 t	平成 10 年 3 月	
京島三丁目第4	地中梁利用	20 t	平成7年2月	タートル 一休 京島二丁目9番	地下RC	3,2 t	平成29年3月	
京島三丁目第5	据置•FRP	4 t	平成7年3月					
京島三丁目第6 (第6ポンプ)	地中梁利用	10 t	平成10年10月					
京島三丁目第7 (会館ポンプ)	地中梁利用	10 t	平成12年1月					
京島三丁目第8 (キラ前一休・キラ 横一休)	地中梁利用	40 t	平成12年2月					
立花五丁目	地中梁利用	20 t	平成 11 年 1 月					
八広二丁目	地中梁利用	10 t	平成 11 年 1 月					
コミュニティ住	宅部分計	144 t		ポケットパーク・	·広場的計	22.2 t		

## § 4 地域住民の自治活動及びコミュニティ活動の支援に関する事業 【定款第4条第1項第2号に基づく事業】

### I 地域コミュニティ活動を支援するための講座・講習等の機会を提供する事業

### 1 公社自主事業

曳舟文化センター、地域集会所など公社が管理する施設を活用し、地域団体との協働により、子どもから大人まで楽しめるイベント等を開催し、コミュニティの促進を図っている。

### 事業実施状況

卿			元年	度	303	<b>干度</b>	
事業名	内容	場所	実施日	参加人数	実施日	参加人数	備考
		両国二丁目	令和元年	200	平成30年	200	両国駅前会館管理
園芸教室	園芸相談•	緑地広場	5月16日	200	5月17日	200	運営協議会と共催
图式仪主	育て方指導	吾妻橋会館前	令和元年	200	平成30年	200	吾妻橋会館管理運
		広場	5月17日	200	5月18日	200	営協議会と共催
墨田区中学生の 吹奏楽	演奏会	曳舟文化センター	令和元年 8月24日	935	平成30年8月25日	993	区立中学校全 10 校と共催
ニューイヤーコンサート 2020	コンサート	曳舟文化センター	令和2年 1月4日	582	平成31年	535	(公財)墨田区文化 振興財団と共催
こどものためのすみだ 音楽プロジェクト	コンサート	曳舟文化センター	令和2年 2月10日	110	平成31年2月18日	330	(公財)墨田区文化 振興財団と共催

### 2 家庭センター継続事業

家庭センターの閉館に伴い、存続要望の強かった事業のうち、次の事業を公社の自主事業として継続実施し、コミュニティの促進を図っている。

### ア事業実施状況

	車 ₩ 夕	事業名対象				30年度		
	争 耒 省	刈家	実施月日	延回数	参加延人数	延回数	参加延人数	
1	コミュニティカレッジ	区民	6月6日~	17	979	17	733	
	2 (12) (1/30)		11月14日					
2	生きがい趣味の教室	区民	4月~3月	229	2396	246	2,314	
3	生きがい趣味の教室	観覧自由	2年	2	245	2	200	
3	作品展•発表会	※出品者は教室参加者	1月30・31日	2	240	2	200	
	コミュニティサロン	区民	4月~3月		15772		18,186	
	誕生日を祝う会	サロン利用者	11	66	1068	76	1,192	
4	民踊を楽しむ会	11	11	175	1022	193	1,247	
'	日本民謡を楽しむ会	11	11	22	195	24	208	
	お正月のつどい	11	1月	6	104	5	79	
	長寿マッサージ	65歳以上の区民	4月~3月	146	577	176	700	
5	コミュニティサロン	観覧自由	9月20日	1	400	1	400	
	利用者のつどい	※演者はサロン利用者	073200		100	'	100	

<sup>※ 1</sup> 旧「明治青年大学」、4 旧「長寿室」、5 旧「長寿芸能のつどい」として実施していたもので、 自主事業化に伴い名称を改めるとともに、対象を拡大して実施している。

<sup>※ 3</sup>月は2「生きがい趣味の教室」、4「コミュニティサロン」は新型コロナウィルス感染症防止対策のため休止

### イ コミュニティサロンの利用状況

(単位:延べ人数)

				1317 07 0									\ I I-	_ ~ ~	· <b>、</b>
施	定 記名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	30年度
1	みどりコミュニティセンター	184	155	181	182	154	148	147	157	160	124	116	_	1,708	2,169
2	横川三丁目 集会所	297	276	294	279	258	293	316	272	261	222	211		2,979	3,216
3	向島言問会館	59	48	46	44	61	47	40	38	36	31	32	_	482	824
4	菊川分室	170	144	165	199	207	179	189	202	221	192	162	_	2,030	2,067
5	京島会館	370	382	421	489	469	359	328	415	422	401	297	_	4,353	3,066
6	東向島集会所	329	200	307	327	337	256	260	281	276	253	192	_	3,018	2,898
7	柳島集会室	131	100	121	105	139	117	167	77	96	40	109		1,202	1,315
	合 計	1,540	1,305	1,535	1,625	1,625	1,399	1,447	1,442	1,472	1,263	1,119	_	15,772	15,555

<sup>※3</sup>月は新型コロナウィルス感染防止対策のため休止

### Ⅱ 公社が所有するコミュニティ施設及び区から指定管理・受託するコミュニティ施設の運営及び維持管理事業

### 1 公社が所有し管理する施設

### (1) 公社集会所

公社所有の2か所の集会所を地域住民や団体・サークルに貸し出している。 公社集会所では、利用者への還元事業として毎年5月に園芸教室を開催し、緑化の推進や環境改善などの啓発を行っている。

### 利用状況

施設名	元度			内 訳		30年度
施設名	区分	午前	午後	夜間	合計	304度
	回数	243	276	333	852	864
両国駅前会館	人数	3,234	3,803	5,156	12,193	13,616
	利用料(円)				1,996,290	2,167,880
	回数	444	287	170	901	1,006
吾妻橋会館	人数	4,863	4,230	2,355	11,448	12,745
	利用料(円)				1,538,600	1,647,380
	回数	687	563	503	1,753	1,870
合 計	人数	8,097	8,033	7,511	23,641	26,361
	利用料(円)				3,534,890	3,815,260

### (2) 曳舟文化センターの管理運営

区民のコミュニティ活動及び文化活動等を支援する場として、広く施設の貸出を行っている。

### ア利用状況

区分	元年度	30年度
利用回数	7,346	7,784
総利用人数	141,920	154,418
利用料収入(円)	49,213,430	48,690,280
利用料返還金(円)	5,790,650	3,021,520

### イ 各施設別利用状況

施設名	区分	元年度	30年度
<b>-</b> 11	利用回数	1,008	1,035
ホール	利用人数	79,796	84,389
<b>等4.</b> 原民	利用回数	798	829
第1楽屋	利用人数	2,698	2,754
笠の氷屋	利用回数	820	868
第2楽屋	利用人数	2,440	2,470
等の氷屋	利用回数	689	718
第3楽屋	利用人数	691	682
レクリエーションホール	利用回数	828	853
Α	利用人数	16,703	18,884
レクリエーションホール	利用回数	888	992
В	利用人数	19,498	23,843
<b>第4</b> ◆議会	利用回数	815	877
第1会議室	利用人数	10,327	11,142
<b>等の会議党</b>	利用回数	856	899
第2会議室	利用人数	6,402	6,644
和安	利用回数	337	355
和室	利用人数	2,492	2,497
<del>艾</del> 克	利用回数	307	358
茶室	利用人数	873	1,113
Δ≅⊥	利用回数	7,346	7,784
合計	利用人数	141,920	154,418

### (3) 寄付を受けた町会会館

町会会館の安定した運営を支援するため、「町会会館等の寄付受領及び返還に関する要綱」に基づき、公社が会館の寄付を受け、寄付受領と同時に地元町会に無償貸付を行うことにより、町会が自主管理して運営している。平成5年度以降は地方自治法の一部改正に伴い、町会が「地縁による団体」を結成することにより財産を保有できることとなり、以来、寄付受領はない。今後は、町会の法人化による申出に基づき順次返還していくこととしている。なお、元年度には1か所(小梅一丁目会館)を町会に返還した。(取得町会会館一覧については、§5資料編を参照)

### 町 会 会 館 年 度 別 取 得 ・ 返 還 状 況

年度	取得	迈還	累計
平成 1	4	0	11
2	5	0	16
3	1	0	17
4	1	0	18
5	0	0	18
6	0	0	18
7	0	0	18
8	0	0	18
9	0	1	17
10	0	0	17
11	0	0	17
12	0	0	17
13	0	0	17
14	0	1	16
15	0	1	15

1			
年度	取得	返還	累計
平成 16	0	1	14
17	0	1	13
18	0	0	13
19	0	0	13
20	0	0	13
21	0	0	13
22	0	0	13
23	0	0	13
24	0	0	13
25	0	1	12
26	0	0	12
27	0	0	12
28	0	0	12
29	0	1	11
30	0	0	11

年度	取得	返還	常
令和 1	0	1	10

### 2 区から指定管理・受託して管理する施設

### (1)地域集会所

平成18年4月からの指定管理者制度導入に伴い、18か所の集会所を指定管理集会所として、 また、平成29年度からは受託集会所と合わせて19か所の地域集会所の管理運営を行った。

ア 利用状況

	t		区分		元	年 度		30年度
	IJ	他文台		午前	午後	夜間	合計	304段
			回 数	37	43	80	160	170
	1	立 川	人 数	771	1,034	1,525	3,330	3,008
			利用料(円)				254,100	248,400
			回 数	7	16	118	141	138
	2	寺 島	人 数	124	429	1,591	2,144	2,107
			利用料(円)				314,700	319,500
			回 数	438	198	193	829	873
	3	千 歳	人数	18,135	2,895	2,765	23,795	28,687
			利用料(円)				1,451,780	1,541,160
			回 数	9	57	98	164	199
	4	八広中央	人数	286	1,220	1,849	3,355	4,077
			利用料(円)				294,240	402,360
			回 数	82	94	86	262	287
指	5	曳 舟	人数	1,234	1,585	2,466	5,285	5,719
			利用料(円)				746,580	794,720
定			回 数	353	56	101	510	398
管	6	押上	人 数	5,581	1,198	1,736	8,515	6,452
理			利用料(円)				850,200	589,800
			回 数	367	140	148	655	480
集	7	東向島	人 数	2,986	2,190	3,323	8,499	6,352
会			利用料(円)				1,296,220	1,036,100
所			回 数	21	53	44	118	102
	8	八広一丁目	人数	450	1,114	1,065	2,629	2,276
			利用料(円)				291,200	289,440
			回 数	1	0	9	10	10
	9	東 墨 田 うめぞの	人数	4	0	208	212	214
		ران کران	利用料(円)				39,350	27,880
			回 数	48	84	118	250	303
	10	横川三丁目	人数	721	1,535	1,427	3,683	4,018
			利用料(円)				799,920	1,059,130
			回 数	67	215	171	453	760
	11	江 東 橋	人数	489	2,390	3,077	5,956	7,782
			利用料(円)				1,479,660	1,555,980
			回数	21	30	40	91	204
	12	一寺言問	人数	393	745	1,052	2,190	3,640
			利用料(円)				253,500	379,540

	ti	 	区分		元	年 度		30年度
	IJt	Yō又Ć		午前	午後	夜間	合計	304度
			回数	331	340	407	1,078	1,153
	13	業平三丁目	人 数	3,756	4,730	7,593	16,079	16,311
			利用料(円)				2,376,780	2,645,740
			回 数	161	143	189	493	542
	14	立花四丁目	人 数	3,812	3,463	5,409	12,684	14,508
			利用料(円)				1,469,500	1,694,270
指			回数	57	90	72	219	225
	15	京島第一	人数	1,263	2,164	1,765	5,192	5,340
定			利用料(円)				491,400	530,860
管			回 数	52	215	156	423	423
理	16	京島第二	人数	2,287	6,782	4,399	13,468	11,105
			利用料(円)				1,297,490	1,329,920
集		なりひら	回 数	114	194	276	584	700
会	17	神明橋	人数	1,816	3,761	5,058	10,635	12,767
所		11 /3 119	利用料(円)				1,707,940	1,899,940
		<del> </del>	回数	90	136	57	283	399
	18	太平四丁目	人数	1,166	2,123	1,040	4,329	5,033
			利用料(円)				781,200	1,218,680
			回 数	2,256	2,104	2,363	6,723	7,366
	1.	]\	人数	45,274	39,358	47,348	131,980	139,396
			利用料(円)				16,195,760	17,563,420
			回 数	28	157	59	244	263
受	19	東あずま公園	人数	431	2,206	1,275	3,912	4,441
託			利用料(円)				488,100	546,660
集			回 数	28	157	59	244	263
会		小 計(B)	人数	431	2,206	1,275	3,912	4,441
所			利用料(円)				488,100	546,660
_	合 計(A+B)		回 数	2,284	2,261	2,422	6,967	7,629
			人数	45,705	41,564	48,623	135,892	143,837
			利用料(円)				16,683,860	18,110,080

## イ 業平三丁目集会所トレーニング室の利用状況

## 指定管理者制度の導入に伴い、トレーニング室についても公社が管理運営を行った。

	元年度	30年度			
人 数	金 額(円)	人 数	金 額(円)		
5,848	1,403,520	6,188	1,485,120		

※3月は新型コロナウィルス感染防止対策のため休止

### (2) 地区会館

地区会館の長寿室は、平日(月曜日から土曜日まで)の昼間(午前9時から午後4時まで)をコミュニティサロンとして活用し、日曜日・休日及び夜間を地域の団体に開放した。

平成18年4月からの指定管理者制度導入に伴い、向島言問会館を指定管理施設として、また、3 つの施設を受託施設として管理運営を行った。

### 利用状況

	<b>/</b> /// L			<u> </u>		内 訳					
				元年度		八直 区外					
		施設名	,	区分	昼間	夜間	合計	30年度			
			コンューニィサロン	回 数	257		257	293			
指			コミュニティザロン	人数	482		482	824			
定	1	向島言問 会館	集会室	回 数	78	0	78	91			
管	I		(読書室)	人 数	1,028	0	1,028	1,259			
理			早朝利用	回 数	1		1	113			
			干别小儿	人 数	10		10	676			
			コミュニティサロン	回 数	257		257	293			
	2	恭山公安	J<1_/17U/	人 数	2,030		2,030	2,067			
	_	<b>米川万至</b>		菊川分室	集会室	回 数	5	0	5	0	
							未云王	人 数	66	0	66
		柳島集会室				コミュニティサロン	回 数	257		257	293
	3		J\$1_717U <i>7</i>	人 数	1,202		1,202	1,315			
受	3		集会室	回 数	84	52	136	155			
託			未公主	人 数	1,428	1,040	2,468	3,134			
				コミュニティサロン	回 数	257		257	199		
							J<1_/17U/	人 数	4,353		4,353
	4	京島会館	集会室	回 数	28	20	48	33			
	4	不断之际	未公主	人 数	410	145	555	482			
			早朝利用	回 数	27		27	30			
			干别小儿	人 数	112		112	146			
			コミュニティサロン	回 数	1,028		1,028	1,078			
			J<1_/17U/	人 数	8,067		8,067	7,272			
	Ŋ١	計	集会室	回 数	195	72	267	279			
	\J \	ēΙ	<b>未</b> 五王	人 数	2,932	1,185	4,117	4,875			
			早朝利用	回 数	28		28	143			
				人数	122		122	822			
	合		計	回 数	1,251	72	1,323	1,500			
			ĒΙ	人数	11,121	1,185	12,306	12,969			

<sup>※1 「</sup>向島言問会館」は、2月22日から3月31日まで新型コロナウィルス感染症防止対策のため休止

※2 「菊川分室」、「柳島集会室」、「京島会館」のコミュニティサロンは、2月22日から3月31日まで新型コロナウィルス感染症防止対策のため休止

## § 5 資料編

## 【公社管理施設】

## 1 公社集会所 2館

1	両国駅前会館	墨田区両国二丁目20番12号101	昭和57年8月16日	取得
2	吾妻橋会館	墨田区吾妻橋一丁目23番27号	平成元年12月20日	取得

### 2 地域コミュニティ会館(取得町会会館) 10館

1	小梅二丁目会館	墨田区向島三丁目33番7号	昭和58年5月16日 取得
2	向島四丁目南会館	墨田区向島四丁目24番6号	昭和59年9月20日 取得
3	隅 田 西 会 館	墨田区墨田三丁目40番1号	昭和60年9月 6日 取得
4	立花五丁目会館	墨田区立花五丁目18番3号	昭和63年2月 5日 取得
5	緑三丁目会館	墨田区緑三丁目6番3号	平成元年10月11日 取得
6	押上一丁目仲会館	墨田区押上一丁目15番1号	平成2年 2月22日 取得
7	亀 沢 一 丁 目 会 館	墨田区亀沢一丁目18番2号	平成2年10月 1日 取得
8	押上三丁目伸成会館	墨田区押上三丁目19番6号	平成2年12月 6日 取得
9	中 川 会館	墨田区立花五丁目33番4号	平成3年 3月12日 取得
10	東向島百花会館	墨田区東向島三丁目29番5号	平成4年 4月17日 取得

### 3 地域集会所(指定管理) 18館

1	立	Ш	集	会	所	墨田区立川一丁目5番2号	平成18年4月	1⊟	指定管理
2	寺	島	集	会	所	墨田区東向島一丁目23番10号	平成18年4月	1⊟	指定管理
3	千	葴	集	会	所	墨田区千歳二丁目2番5号	平成18年4月	1日	指定管理
4	八	広中	央	集会	所	墨田区八広三丁目14番5号	平成18年4月	1⊟	指定管理
5	曳	舟	集	会	所	墨田区東向島二丁目17番14号	平成18年4月	1⊟	指定管理
6	押	上	集	会	所	墨田区押上一丁目47番6号	平成18年4月	1⊟	指定管理
7	東	Ó §	島	会	所	墨田区東向島四丁目8番12号	平成18年4月	1⊟	指定管理
8	八	広一	JE	集会	所	墨田区八広一丁目19番14号	平成18年4月	1日	指定管理
9	東	墨田之	j めぞ(	集会	所	墨田区東墨田三丁目19番1号	平成18年4月	1⊟	指定管理
10	横	川王 <sup>-</sup>	JE	集会	所	墨田区横川三丁目12番12号	平成18年4月	1日	指定管理
11	江	東村	喬 身	会	所	墨田区江東橋五丁目16番15号	平成18年4月	1⊟	指定管理
12	_	寺言	問	集会	所	墨田区東向島一丁目20番6号	平成18年4月	1日	指定管理
13	業	平三	JE	集会	所	墨田区業平三丁目2番5号	平成18年4月	1日	指定管理
14	立	花四	JE	集会	所	墨田区立花四丁目8番10号	平成18年4月	1日	指定管理
15	京	島第	_	集会	所	墨田区京島三丁目3番6号	平成18年4月	1日	指定管理
16	京	島第	=	集会	所	墨田区京島三丁目52番8号	平成18年4月	1⊟	指定管理
17	なり	ひら神	明棉	5集会	所	墨田区業平五丁目6番2号	平成18年4月	1⊟	指定管理
18	太	平四	JE	集会	所	墨田区太平四丁目1番4号	平成18年6月	1⊟	指定管理

### 4 地域集会所(受託) 1館

1 東あずま公園集会所 墨田区立花二丁目32番12号 昭和58年 4月 1日 受託

### 5 地区会館(指定管理) 1館

| 1 | 向 島 言 問 会 館 | 墨田区向島二丁目17番11号 | 平成18年4月 1日 指定管理

### 6 地区会館(受託) 3館

1	菊	Ш	分	室	墨田区菊川三丁目21番6号102	昭和61年	4月	1日	受託
2	柳	島集	会	室	墨田区横川五丁目2番17号	昭和61年	4月	1⊟	受託
3	京	Ē	会	館	墨田区京島二丁目15番5号	昭和61年	4月	1日	受託

### 7 大規模集会施設(賃借) 1館

1 曳舟文化センター 墨田区京島—丁目38番11号 平成13年 1月 1日 賃借

### 8 コミュニティ住宅(受託)

	住 宅 名	位置	戸数
1	京島二丁目コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目11番2号	4
2	京島二丁目第2コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目23番3号	4
3	京島二丁目第3コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目11番6号	6
4	京島二丁目第4コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目4番5号	5
5	京島二丁目第5コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目16番6号	6
6	京島三丁目コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目3番1号	26
7	京島三丁目第2コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目38番1号	3
8	京島三丁目第3コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目37番5号	6
9	京島三丁目第4コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目55番7号	15
10	京島三丁目第5コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目6番4号	3
11	京島三丁目第6コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目6番1号	9
12	京島三丁目第7コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目3番6号	6
13	京島三丁目第8コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目52番8号	10
14	文花二丁目コミュニティ住宅	墨田区文花二丁目9番7号	12
15	立花五丁目コミュニティ住宅	墨田区立花五丁目1番14号	12
16	八広二丁目コミュニティ住宅	墨田区八広二丁目52番12号	10
17	京島一丁目コミュニティ住宅	墨田区京島一丁目1番2号	36
	숨 計		173

## 9 ポケットパーク及び緑地(受託)

( )は箇所数

	名称•様態	位置	面積(㎡)
1	ポケットパーク「さくら一休」	墨田区京島三丁目28番	39.80
2	ポケットパーク「こぞう一休」	墨田区京島三丁目15番	59.44
3	緑地「いこいの広場」	墨田区京島二丁目9番	88.08
4	緑地「たから広場」	墨田区京島三丁目6番	200.17
5	緑地「花水木広場」	墨田区京島三丁目9番	58.58
6	緑地「花広場」	墨田区京島三丁目27番·28 番(3)	252.14
7	緑地「京島三丁目中央広場」	墨田区京島三丁目37番	147.77
8	緑地「トクちゃん広場」	墨田区京島三丁目54番	102.31
9	緑地「京島二丁目コミュニティ広場」	墨田区京島二丁目11番	240.86
10	緑地「ミニ西広場」「ミニ東広場」	墨田区京島二丁目23番(2)	87.14
11	緑地「路地花壇」「陽だまり小路」	墨田区京島三丁目12番(2)	72.03
12	緑地「さつき広場」	墨田区京島三丁目24番(2)	193.87
13	緑地「やさい広場」	墨田区京島三丁目23番	214.18
14	緑地「京島三丁目防災広場」	墨田区京島三丁目31番	617.05
15	緑地「タートル 一休」	墨田区京島二丁目9番	31.41
	合	計	2,404.83

## 10 雨水ポンプ (受託)

	ュニテ	・ ィ 住	主宅	ポケットパーク			
雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣功年月	雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣功年月
京島二丁目第3	地中梁利用	10 t	平成5年11月	たから一休 京島三丁目 41 番	地下RC	5t	平成7年2月
京島二丁目第4	地中梁利用	10 t	平成6年6月	さくら一休 京島三丁目 28番	地下RC	5t	平成8年2月
京島二丁目第5 (あづま一休心・南)	地中梁利用	10 t	平成9年2月	こぞう一休 京島三丁目 15番	地下RC	9 t	平成 10年3月
京島三丁目第4	地中梁利用	20 t	平成7年2月	タートル <i>一</i> 休 京島二丁目9番	地下RC	3.2 t	平成29年3月
京島三丁目第5	据置•FRP	4 t	平成7年3月				
京島三丁目第6 (第6ポンプ)	地中梁利用	10 t	平成 10年 10月				
京島三丁目第7 (会館ポンプ)	地中梁利用	10 t	平成12年1月				
京島三丁目第8 (キラ前一休・キラ 横一休)	地中梁利用	40 t	平成 12 年 2 月				
立花五丁目	地中梁利用	20 t	平成 11 年 1 月				
八位二丁目	地中梁利用	10 t	平成 11 年 1 月				
コミュニティ住	宅部分計	144 t		ポケットパーク・	·広場的計	22.2 t	

### 【理事会・評議員会】

#### 1 開催日及び議案

### 第1回理事会(令和元年5月29日)

#### 議決事項

(1)	議案第1号	平成30年度一般財団法人墨田まちづくり公社事業報告
(2)	議案第2号	平成30年度一般財団法人墨田まちづくり公社決算
(3)	議案第3号	一般財団法人墨田まちづくり公社理事候補者の推薦

議案第4号 (4) 平成31年度一般財団法人墨田まちづくり公社定時評議員会の開催

(5) 議案第5号 一般財団法人墨田まちづくり公社曳舟文化センター管理運営規程の一部 改正

(6)議案第6号 一般財団法人墨田まちづくり公社情報公開規程の一部改正

(7) 議案第7号 一般財団法人墨田まちづくり公社個人情報保護規程の一部改正

### 第2回理事会(令和元年6月17日)

#### 議決事項

一般財団法人墨田まちづくり公社理事長の選定 (1) 議案第8号

(2) 議案第9号 一般財団法人墨田まちづくり公社評議員候補者の推薦

### 第3回理事会(令和2年2月17日)

### 議決事項

(1) 議案第10号 令和元年度一般財団法人墨田まちづくり公社臨時評議員会の開催につ いて

### 第4回理事会(令和2年3月26日)

#### 議決事項

(1) 議案第11号 令和2年度事業計画 議案第12号 令和2年度収支予算 (2)

(3) 議案第13号 一般財団法人墨田まちづくり公社地域コミュニティ会館管理規程の一部 改正

### 報告事項

(1) 報告第1号 一般財団法人墨田まちづくり公社の事務所移転について (2) 報告第2号 新型コロナウィルス感染症に係る対応状況について

その他 一般財団法人墨田まちづくり公社のあり方について

### 定時評議員会(令和元年6月17日)

#### 議決事項

平成30年度一般財団法人墨田まちづくり公社決算 (1) 議案第1号

(2) 議案第2号 一般財団法人墨田まちづくり公社理事の選任

### 報告事項

(1) 報告第1号 平成30年度一般財団法人墨田まちづくり公社事業報告

### 臨時評議員会(令和2年3月26日)

### 議決事項

(1)議案第3号令和2年度事業計画(2)議案第4号令和2年度収支予算

### 報告事項

(1) 報告第1号 一般財団法人墨田まちづくり公社の事務所移転について (2) 報告第2号 新型コロナウィルス感染症に係る対応状況について その他 一般財団法人墨田まちづくり公社のあり方について

### 2 名簿

### 一般財団法人墨田まちづくり公社 役員名簿

令和2年3月31日現在

役 職 名	氏	名			1	備	<u> </u>	Š			就 任 日
理事長	山本	亨	墨		Œ	3		X		長	令和元年6月17日
常務理事	大滝	信一	元	墨		$\boxtimes$	X	民	部	長	平成30年6月18日
理事	沖 山	仁	墨	⊞	×	<u> </u>	義	会	議	員	平成30年6月18日
11	平野	守助	吾妻	妻橋?	会館	管理	運営	含協調	義会会	長	令和元年6月17日
11	阿部	義栄	京島	島地[	区ま	ちつ	ĭ < 1 <u>′</u>	協調	義会会	長	令和元年6月17日
11	戸田	好昭	隅	$\blacksquare$	ф	睦	町	会	会	長	令和元年6月17日
監事	井尾	仁志	税	理	±	• 2	公言	烈 会	計	士	平成29年6月22日
11	中山	誠	墨	⊞	X	会	計	管	理	者	平成30年6月18日

## 一般財団法人墨田まちづくり公社 評議員名簿

令和2年3月31日現在

役 職 名	氏	名			備		考				就 任 日
評議員	樋口	敏郎	墨		X	議	ź	<u>&gt;</u>	議	員	平成28年7月4日
11	髙橋	正利				11					令和元年6月17日
11	高柳	東彦				11					平成29年7月3日
11	阿部	喜見子				11					令和元年6月17日
11	小田木	昭雄	墨	<b>田</b> <i>i</i>	産	業 ·	協	会	会	長	平成30年7月6日
11	Ш	昇	墨	⊞⊠	商店	街	連	合 :	会 会	長	平成29年7月3日
11	岡本	郁雄	東京	京商工	会議	所墨	월田:	支音	剛会	長	平成29年7月3日
11	中平	守	東京	京都建築	<b>築士</b> 事	務別	抗統会	墨	田支部	脹	令和元年6月17日
11	髙野	祐次	墨	⊞	×	Σ	副	[	X	長	令和元年6月17日
11	渡邉	茂男	墨		区 都	市	計	曲	部	長	平成29年7月3日

## 一般財団法人墨田まちづくり公社 評議員選定委員名簿

令和2年3月31日現在

役 職 名	氏	名		備		考			就 任 日
評議員	│ │樋口 - <del>〔</del>	敏郎	墨田		議	会	議	員	平成30年7月4日
監事	井尾	仁志	税理	± •	公	部分	計	H	平成30年5月30日
事務局員	栗林	行雄	また	5 ブ	<	り	課	長	令和元年6月1日
外部委員	石倉 -	一郎	墨田区	町会・	自治	会連合	含会会	是	平成30年5月30日
11	阿部	貴明	東京商	第工会!	義所	麦田麦	部会	是	平成30年5月30日

### 3 監査等

実 施 日	実 施 者	内容					
		平成30年度決算書類の適否の監査					
令和元年5月20日	公社監事	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの					
		事業執行状況及び会計事務処理の監査					
令和元年 7月 8日		令和元年度財政援助団体等に対する事務監査					
令和元年7月24日	区監査委員	令和元年度財政援助団体等に対する委員監査					
令和元年9月27日	公社監事	平成31年4月1日から令和元年7月31日までの					
13/13/14-3/32 1 1	<b>五 正 皿 </b>	事業執行状況及び会計事務処理の監査					
令和2年1月23日	公社監事	令和元年8月1日から11月30日までの事業執行					
コペルとサートプとり口		状況及び会計事務処理の監査					

以上、いずれも適正と認められた。

### 備 考: 本文中の事業説明にある定款第4条は、次のとおりである。

### (事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市街地環境の再整備を推進するための地域主民によるまちづくり活動の支援に関する事業
- (2) 地域住民の自治活動及びコミュニティ活動の支援に関する事業
- (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、東京都墨田区において行うものとする。